

第47回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成28年12月16日 開会

伊方町議会

第47回伊方町議会定例会会議録（第2回）

招集年月日	平成28年12月16日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	12月16日 10時00分宣告
応招議員	1番 竹内 一則 2番 廣瀬 秀晴 3番 清家慎太郎 4番 福島 大朝 5番 菊池 隼人 6番 山本 吉昭 7番 小泉 和也 8番 中村 敏彦 9番 吉川 保吉 10番 阿部 吉馬 11番 小林 絹久 12番 菊池 孝平 13番 中村 明和 14番 高岸 助利 15番 篠川 長治 16番 吉谷 友一
不応招議員	なし
出席議員	応招議員と同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 森口又兵衛 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 阿部 一寿 総 務 課 長 門田 光和 総 合 政 策 課 長 坂本 明仁 町 民 課 長 中田 克也 保 健 福 祉 課 長 橋本 泰彦 産 業 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 建 設 課 付 課 長 兵頭 達也 瀬 戸 支 所 長 井上 利彦 三 崎 支 所 長 大田 甚好 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 大野 金能 中 央 公 民 館 長 大森 貴浩
町長提出議案の項目	議案第109号 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号） 議案第110号 平成28年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議案第111号 平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号） 議案第112号 平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） 議案第113号 平成28年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号） 議案第114号 平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 議案第115号 足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について 議案第116号 28災国補第3049号 町道宇和線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結について 議案第117号 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について 議案第118号 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について 議案第119号 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請

	<p>負契約の締結について</p> <p>議案第 120 号 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について</p> <p>議案第 121 号 伊方町デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 122 号 伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 123 号 伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 124 号 伊方製氷施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 125 号 瀬戸製氷施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 126 号 瀬戸農業公園の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 127 号 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 128 号 三崎種苗生産施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 129 号 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について</p>
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	<p>議会運営委員会の閉会中の継続調査について</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について</p>
その他	なし
議事日程	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p> <p>（会議規則第 21 条）</p>
会議録署名議員の指名	<p>議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。</p> <p>（会議規則第 127 条）</p>
	<p>12 番 菊池 孝平議員</p> <p>13 番 中村 明和議員</p>

伊方町議会第47回定例会議事日程（第2号）

平成28年12月16日（金）

午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）
（議案第109号）
- 〃 第 3 平成28年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
（議案第110号）
- 〃 第 4 平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（議案第111号）
- 〃 第 5 平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）
（議案第112号）
- 〃 第 6 平成28年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）
（議案第113号）
- 〃 第 7 平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（議案第114号）
- 〃 第 8 足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について
（議案第115号）
- 〃 第 9 28災国補第3049号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結について
（議案第116号）
- 〃 第10 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について
（議案第117号）
- 〃 第11 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結

- について (議案第 118 号)
- 〃 第 1 2 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事 (建築工事) 請負契約
の締結について (議案第 119 号)
- 〃 第 1 3 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事 (設備工事) 請負契約
の締結について (議案第 120 号)
- 〃 第 1 4 伊方町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
(議案第 121 号)
- 〃 第 1 5 伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について
(議案第 122 号)
- 〃 第 1 6 伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について
(議案第 123 号)
- 〃 第 1 7 伊方製氷施設の指定管理者の指定について (議案第 124 号)
- 〃 第 1 8 瀬戸製氷施設の指定管理者の指定について (議案第 125 号)
- 〃 第 1 9 瀬戸農業公園の指定管理者の指定について (議案第 126 号)
- 〃 第 2 0 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について (議案第 127 号)
- 〃 第 2 1 三崎種苗生産施設の指定管理者の指定について (議案第 128 号)
- 〃 第 2 2 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放
棄について (議案第 129 号)
- 〃 第 2 3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第 2 4 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉会宣告

再開宣告

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。これより、伊方町議会第47回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、14日の本会議と同様12番 菊池孝平議員、13番 中村明和議員を指名いたします。

議案第109号

○議長（吉谷友一） 日程第2「平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第109号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） 議案第109号 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5億2,314万6千円を追加し、総額を109億142万1千円とするものであります。歳出の主なものといたしましては、2款総務費については、電源施設維持補修基金積立金1億4,569万9千円、公共用施設維持運営基金積立金6億2,274万3千円を計上いたしております。3款民生費については、重度心身障害者医療費助成369万4千円、介護保険特別会計繰出金706万9千円を計上いたしております。8款土木費については、道路維持費555万円、県港湾事業負担金1,200万6千円、公営住宅維持修繕工事374万2千円を計上いたしております。9款消防費については、防災行政無線屋外拡声支局移設工事234万9千円を計上いたしております。10款教育費については、中学校施設維持補修259万2千円、学校給食センター食器類等消耗品購入費760万4千円、備品購入費852万1千円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、13款国庫支出金2項国庫補助金に公共用施設維持運営基金造成交付金6億1,978万5千円、公共用施設維持補修基金造成交付金1億4,478万2千円を計上いたしております。

以上、平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の主な説明とさせていただきます。なお、詳細につきましてご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉谷友一） お諮りいたします。審議の方法は、歳出歳入とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項をおって審議いたします。予算書の15頁をお開き下さい。

1 款 議会費

1 項 議会費（15 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費（15 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費（17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍基本住民台帳費（17 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（18 頁） 質疑ありませんか。

5 項 統計調査費（18 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費（18 頁～19 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費（19 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（21 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 4の斎場費なんですが、これちょっと金額的にどうこういう訳ではございませんが、従前議会で質問というか、問い合わせした時に今の三崎斎場、これのスペース、大変少子化に伴いまして、高齢化で亡くなった家族の方が県外に出ておる環境が今ひどくなってます。そういった中で帰って来られたら、ほとんどが三崎斎場を利用するんですよ、そして数が私の目には年々増えてるんじゃないか、そして斎場でしますとある程度火葬して、それから葬儀と逆パターンもあるでしょうし、そこの利用度がですね、これは去年も私言ったと思うんですが、非常に手狭になってます。はっきり後ろの方もギチギチ廊下に座らなきゃいけない。長いイスを用意してはいただいているんですが、非常におくる方おられる方ふまえて、雑く見えます。そういった点をどのように捉えているのか。今の現状と今後に向けてどのような感覚をもっておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議員の質問につきましては、葬儀の関係だと思われるんですが、佐田岬斎場につきましては、交付金で施設整備しておりまして、火葬を目的として交付金をいただいております。葬儀の関係の施設・部屋の関係につきましては、現状でやっていきたいと考えております。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 交付金の関係で葬儀、火葬を交付金でやってる、それ目的で補助金もろとるんだったら、なんで葬儀場があっこでできん。火葬目的に借りたんだらう。そこで葬儀やる事態がおかしいことになるんじゃないんですか。空いたスペースがあるんじゃないの。現場の空いたスペースないですか。現場をほんとにあなた方、町民の声に耳を傾けて見ようとする努力あるんで

すか。交付金だからできない。だったら、そこで斎場造る必要ないやないですか。造つとるということは、できるってことでしょうか。火葬だけのための施設じゃない。火葬のための補助金だから、葬儀場をどうこうする建物いろわれない。そんな理屈あるんですか、現に今造ってるんですよ。葬儀場を、でしょ。だとしたら、その他の施設、土地含めて、スペース的に何にもじゃ今後考えないんですか。もちろん人口減になって、利用する人が今度ピークから下降線を辿っていくだろうと数年後には、しかし町は人口増やすために努力しとるんでしょ。10年後には人がいなくなるから、全然・・・する必要ないですよという考えですか。おかしいでしょ。片方では、人口増やすために努力する。じゃ人口増えたら、利用度が増える可能性がある。そういった中で、何も考えない、再度答弁お願いします。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） 私が、・・・に尊重している訳ではございませんけれども、確かに葬儀をする件数は増えておるんだと思いますし、スペース的に困難な状況もあるのではなからうかというふうに想像しております。まず、私自身現状を良く調べてみて、そして現状で工夫、創意工夫できる点が、あるのかないのか、それを1回精査をさせていただきたいというふうに思います。後、改修ができるのかどうか、そういったことも含めて、もっと使い勝手のいい、そしておくる方にとって気持ちのいい葬儀ができるような工夫を考えて参りたいというふうに思っておりますので、今しばらく時間を頂戴させていただきたいと思いますし、検討させていただきたいというふうに思います。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（吉谷友一） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 町長の方からそのような前向きな答えをいただいた訳ですけど、是非ですね、現状、今後の今の現状それから、これから先等々を見据えた中で何を対処していくか、これは各分野に対して同じです。それを第一次産業にしてもそうです。生活の安定を図るためにもそうですし、もう少し職員・町長筆頭にですね、町民目線に立って、やっぱり踏み込んでいく、全てが行政指導じゃない、しかし行政指導でしなきゃいけない分もある、そういったことを考えていただいて、是非前向きに検討していただきたいと思います。終わります。答弁いらない。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。ないようですが、次、

2項 清掃費（23頁） 質疑ありませんか。

○議員（篠川長治） 議長

○議長（吉谷友一） 篠川議員

○議員（篠川長治） 委託料、節の13ですけど、ゴミ収集の関連質問ですけど、よろしいでしょうか。

○議長（吉谷友一） 内容はどういうことですか。

○議員（篠川長治） ゴミ収集に関する関連質問です。

○議長（吉谷友一） どうぞ

○議員（篠川長治） いわゆるゴミ収集運搬処理、委託料の関連をちょっと調べてみたんですけど、と、言いますのは、最近ゴミは正確に出さない家庭の方が問題があるんだろうと思うんです

けど、いろいろ各地の話聞いてみますと、なかなか持って帰ってくれない。ゴミステーションにゴミが残る、地区ではどうしようもないから、役員が出て行ってから綺麗に出たやつを全部分別して入れ替えてるとかいう話を聞くんですけど、例えば平成19年から平成23年までの5年間を見た場合には平均で、19年度から23年度までを5年間の平均を2,999万5,890円になってるんですけど、24年から28年度は、予算なんですけど、これ平均で4,081万5,440円というような数字がある。結局、1千万、1,100万あまり収集量が増えてるんですけど、結局どの時期か分からないけど、町内一括して収集するようになってから、増えたんじゃないかというような見方もある訳なんですけど、例えば詳細申しますと平成24年度は、3,933万7,200円で、前年度比783万8,250円の増加となっております。25年度は、3,798万9,000円で△の134万8,200円となっております。26年度は、4,050万円でプラスの2,511万、27年度は、4,235万6,000円でプラスで185万6,000円、28年度はこれは予算ですけど、48万8,900、48万、89万5,000円でプラスの153万9,000円。だいたい5年間平均でいくと26.5%ぐらいの収集量の増になってるんですけど、その増になった理由と。ある話では、ある地域の話では、例えばある地区を例にとると地区の業者にやらせればもっと早く安くできるんじゃないか、この予算も今のように残らんのやないかというような噂話もあるんですけど、例えば町全体の一括してまとめる、収集した場合にはある程度、普通に考えたら、業者バラバラじゃなく安くなるんじゃないかと思うんですよ。一括して収集量が上がるっていうのはなぜか。だったら、上がるんだったら、安い方の各旧三崎、旧瀬戸、旧伊方に業者があれば再分割やった方が安くなるんじゃないかと話も聞いたりするんですけど、この辺、例えば価格の問題、ゴミ収集、いわゆる出す場合の内容ですね、出す場合の内容は各家庭に詳細にゴミの出し方いうのを図に書いて説明して出しとる、そのとおりに守っておればいいんですけども、守らないところがあるみたいで、それと収集日を間違えて出す人がかなりあるというようなこともありますので、例えばなんでこのように収集量が一括して集めて、一括収集にてなぜ、価格が上がるのか。だったら、分割した方が各地区で分割した方が安くできるならそうすればいいんじゃないかというようなことが1点と。そして例えば、収集日は、細かい色を書いて、各家庭に配ってるんですけど、そういう決まりを守るような方法、ほいで収集業者も焼却場に持って行って、厳密にも焼却場でもこういうものは入れたらいけませんと決まってるんだろうと思いますけど、ここ最近では調べてないけど、一時期ゴミを調べたことあるけど、結局焼却量がかなり高熱でやった・・・、分別しなくてもプラスチックとか別に問題ないというようなこともあったような記憶もするんですけど、最近では最新の焼却炉ついとる、相当費用かけてますから、相当な焼却炉がついとるやないかと思うんですけど、その辺のことを一応説明できたらお願いしたらと思います。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） まず、議員さん言われるとおりに各地区一部のゴミ収集場におきましては、違反ゴミで収集されずに残っているゴミが多数あるのも現実でございます。その点につきましては、広報等にも毎月掲載しておりますし、各家庭に分別収集のゴミガイドブックも配布して、周知徹底図っているところがございますので、以前に比べたらだいぶ良くなっておりますので、今後も広報等で周知していきたいと考えております。議員さん、質問のありました分別の委託料

につきましては、過去の2千万円台から現在の4,300万円になった経費はちょっと詳しく説明は今はできませんが、ここ数年につきましては、人件費の高騰によりまして、金額は高騰しております。過去の各地区にされたのとちょっと現時点では、ちょっと休憩いただきたいと思います。それと最後にありました、プラスチック等のごみにつきましても燃やすごみで一括して燃やせることはできるんですけど、やはりリサイクルの観点でなるべくリサイクルできる分はリサイクルするという考えで分別しておりますので、その点につきましてはご理解していただきたらと思います。過去の2千万円台から4千万になった経緯とかそこらにつきましては、ちょっとお時間いただきたらと思います。

○議長（吉谷友一） 暫時休憩します。

休憩 10時 21分

再開 10時 43分

○議長（吉谷友一） 再開いたします。先ほどの篠川議員の質問に対して、追加の答弁をさせます。町民課長

○町民課長（中田克也） すいません、お時間いただきましてご迷惑をおかけしました。篠川議員さん言われるように、平成19年から23年の平均が2,999万5,980円、平成24年から28年の平均4,081万5,440円で約1千万増額しております。その理由につきましては、平成22年にリサイクルセンターが稼働いたしまして、旧町単位での収集を町内一括にした方が安くなるということで、町内一括にした訳なんですけど、リサイクルしていなかった分を再資源化する処理の費用が年間で約793・・・で約1千万円。設計金額で増額しております。そのために1千万円増額したという理由になっております。それと後質問がありました。汚れたペットボトル等持ち帰りをせずに置いている訳なんですけど、その分燃やすごみとして燃やしたらというご質問でございましたが、違反したごみを持ち帰って、燃やすことをすればですね、正規の燃やすごみの袋を購入して、出した人との差がでる関係でですね、やはり違反ごみにつきましては、持ち帰らないという方法で周知徹底しておりますので、ご理解していただきたらと思います。以上です。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。篠川議員

○議員（篠川長治） プラスチックの汚れたごみは、いわゆる燃やすごみとしていっしょに出してもこれは持ち帰れないということですね、それと結局ごみの量が増えているんじゃないかと、企業と一般家庭ごみとの区分がどうなっているのか。例えば、企業、つわぶき荘とかクリエイトの亀ヶ池関係とかこういうのは結局独立した企業ですから、こういうのはつわぶき荘、クリエイト関連も町が収集してるんじゃないかと思うんですよ、こう企業、企業の責任でやってもらえるような方法を考えていただきたいと思います。それと、さっきちょっと答弁なかったんですけど、一括して町内全体、一括して入札だしてるみたいなんですけど、やはり小さな業者もありますので、各地区、例えば三崎とか、旧単位でいったら三崎とか瀬戸とか伊方地区とか小さい業者でこのようにやりますよというところがあれば、その業者を使うような方法も考えていただけないだろうかと思います。それと例えば、今プラスチックをいいましたけど、瓶なんか私事で恐縮ですけ

ど、要は結局ラベルが剥げぬくいのもある訳ですね、水に付けてから何日も置いてたりしてるから、そんなのいいんじゃないかと私言うんですけど、そういういろいろ規定通りにすると結構家庭でも手間が増える訳なんですね、瓶なんかはどうせグジャグジャに崩してから色つきの瓶に加工するんでしょから、多少いいんじゃないかと思うんですけど、それは余分なことなんですけど。それと人件費増は例えば、リサイクルセンターができたために790万いくらですか、増えたということなんですけど、これが24年ですかね、そのことについて、そいで今言ったことを企業ごみを別にするとか、企業ごとにやってもらうとか、各地区ごとに小さい業者が安くやもらえる方法があるんだったら、そういう方法を検討していただきたいということ。以上について、もう1度答弁をお願いします。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） 企業につきましては、議員さん言われるように基本企業のごみにつきましては、企業の方に処分していただくようになっておりますので、まだ・・がありましたら、周知徹底して参りたいと思っております。プラスチックごみ、瓶等の汚れたものにつきましては、汚れたものは汚れたもので、まとめてプラスチックでしたら、燃やするごみに出していただいたら、処理いたしますので、そのように周知徹底を図っていきたいと思います。それと旧町単位のごみ収集については、再度検討して、旧町単位がいいのか全町一括がいいのかを検討して発注していきたいと思います。

○議長（吉谷友一） よろしいでしょうか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村明和） 今の篠川さんの質問に関連してなんですけど、今の課長の答弁では、伊方つわぶき、三崎つわぶきの企業ごみも各施設が自己責任で出しとるような答弁の仕方やったと、それとクリエイトの農産物加工場の搾りかすなんかもクリエイトが自分とこで処分しよるということなんですか。それと瀬戸あいじゅもそうですけど。

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） つわぶきの分につきましては、町の関連施設と言うことで、従来から町が収集しております。クリエイトにつきましては、クリエイトの方で処分していただいております。瀬戸あいじゅにつきましては、つわぶき荘と同じように町が、ちょっと確認します。すいません、確認します。

○議長（吉谷友一） 暫時休憩します。

休憩 10時 50分

再開 10時 56分

○議長（吉谷友一） 再開いたします。町民課長

○町民課長（中田克也） 度々の休憩ご迷惑をおかけしました。つわぶき荘、瀬戸あいじゅにつ

きましては、町が収集しております。クリエイトにつきましては、産廃として企業が処理しております。以上です。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。中村議員

○議員（中村明和） 町の施設は、つわぶきはよく分かるんですけど、やっぱその一般ごみと分別した方が、してもろた方がいいがやないかと、やっぱどういうたらいいか、その施設でノロウイルスとかいろいろな菌がいわゆる時代なので、やっぱ一般ごみとそれをして言うたら、伊方の瀬戸支所の方々で大変な負担になるんやないかと業務もやっぱ相当な量や思うんで、私個人としたら、分けていただいてですね、つわぶきはつわぶきで業者に取りに来て、委託して伊方、三崎のつわぶきを別にしてもろた方がいいんやなかろうかと思うんですけど、どがいなもんやろう。

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議員さん言われるとおりつわぶき、瀬戸あいじゅにつきましても企業になりますんで、今後産廃として処理してもらえるように検討したいと思っております。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（中村明和） もう1こあるんですが。

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村明和） 課長、前向きな答弁いただいたんですが、どうですか、町長、やっぱ最近、私等も結構、親3人も90になるような人おっとるんですけど、つわぶきなんか入れた人はほとんどそこで看取っていただけるような状況や思うんですけど、最後の時なんかもおそらく全部あれは今やったらおむつから何から全部その町の委託受けた人等が取りにくいことなんで、その人等の負担を減すためにもやっぱ両方のつわぶきのごみは委託するように指導するような考えありませんでしょうか。町長。

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） 今議員さんからご提案がございましたので、どういう方法がベストなのかを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） それについてなんですけど、特養に住んでる方いうのは住民票も移してる伊方町の住民の方なんですよね、その方々が生活で出るごみもその施設に任せるのは、それが何か違うんやないか思うんですけど、その辺どうですかね。

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） その辺も含めて、どういう方法がベストなのか、個人で出される部分と施設として出す分とがあるんだろうというふうに思います。そこら含めてどういう収集の仕方、処理の仕方がいいのかということを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。他ございませんか。（「なし」の発言あり） ないようですので、次、

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

○議員（菊池孝平） 議長

○議長（吉谷友一） 菊池議員

○議員（菊池孝平） 3 目の 19 節、これの減額になった理由とそして有害鳥獣の被害が拡大しており、また町長も昨日の招集挨拶の中でも有害鳥獣が拡大しており、対策を講じなければならないというふうな趣旨の言葉もありましたが、よく農家の方々またいろんな野菜を作っておる方々からも今年はまだ相当やられたとかいうことも聞きます。そういう訳で担当課としては、この伊方町半島部に何頭ぐらいの猪や有害鳥獣がおり、そして捕獲はどれぐらいされておって、上の数と捕獲の数とどちらがどれぐらいやっぱり減少に向かっているのか。増え続けているのか。どのように考えておるか。今後どのような対策を考えておるか、一つお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 失礼いたします。まず、予算の減額の件からでございますが、379 万 6,000 円の減額につきましては、補助金ベースで当初要望しておりました 538 万 4,000 円を要望しておりましたが、県の方から内示が 267 万 6,000 円ということで、内示が少のうございました。その後内示額に対しまして、当然入札によりまして、執行いたしておりますので、それによる入札減少金等を含めまして、今年度の実績見込み額として 158 万 8,000 円となっておりますので、これの差額分の減額補正ということになってございます。それと被害の状況としまして、今何頭おるのかというのはちょっと申し訳ありません。データがございませんので、ちょっと説明は難しんですけど、捕獲頭数につきましては、昨年度約 700 頭の捕獲をだしております。それで今年度、果樹等につきましては被害は横ばいといいますか、あまり改善されていないというふうなこともありまして、町長の方からも鳥獣害対策につきましては、何らかの対策を講じるというふうな指示もいただいております。具体的にはやっぱり捕獲する方とそのものを守る防護するものを総合的に考えて今後検討していく。試行的にカメラ等を設置するように準備もいたしておりますので、そういったものから、どのような形でそういった猪等が出現するのか、どのような辺りにでてくるのかというのを確認しながらですね、今後の対策を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。菊池議員

○議員（菊池孝平） ちょっと質問したこと全て答弁はなかった訳なんですけど、もう 1 点、亀ヶ池公園が多分猪だろうと思いますが、見苦しい程、荒らされております。公共の施設が柵をする訳にはいかんと思いますが、やはり近辺に猪がおるから、荒らされると思うんですけど、大勢の観光客といいますか、入浴客が来るところであるように公共の公園が荒らされていると、本当に町は何をやりよるか、そういう声も聞きます。何とか対策ができないものかと、僕も考えるんですがいい考えが浮かびません。町としてやはり知恵をしばって何か対策を考えて欲しいと思いますし、別の自治体では有害鳥獣捕獲監視システムというようなものを作ってその親も子もその家族連れをとりますか、一括して捕獲するようなシステムとかがあるように聞いておりますが、そのような施設を導入して、まずどこかに試験的に取り入れてやってみるとかいうような考えはないでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 亀ヶ池温泉の分については、状況等も把握しております。あくま

でも試行的ではございますが、猪が来てその辺を荒らすというところが地中におります食料になるようなものがあるから来るというようなこともありますので、その辺を花を植えるといいですか、土壌改良をしてですね、花を植えるっていう試みも今考えております。それと捕獲の部分についてのセンサー及びカメラ付きの捕獲器ということを含めてですね、どのような対策が有効なのかということを検討してですね、今後対策に活かしてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（菊池孝平） はい、よろしく申し上げます。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（吉谷友一） 山本議員

○議員（山本吉昭） 今ほどの課長の答弁で年間昨年で700頭あまり捕獲したということなんですけれども、これは主にその各旧町単位の猟友会ですか、そこら辺りも協力をいただいと思いうんですが、1頭予算組んであって1頭たぶん2万円位の補助だったのかなと思うんですけれども、その捕獲した時の猟友会言いますか、1頭持ってきたらいくら補助金がでるとかいう制度だったと思うんですが、そこらちょっと詳しく説明してもらいたいのですが。

○産業建設課長（寺谷哲也） すいません、ちょっと休憩申し上げます。

○議長（吉谷友一） 暫時休憩いたします。

休憩 11時 09分

再開 11時 22分

○議長（吉谷友一） 再開いたします。産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 失礼いたします。お時間をお掛けしまして申し訳ございません。先ほどのご質問に対してですけれども、1頭当たりの獲り額と申しますか、それにつきましては、地区ごとの伊方、瀬戸、三崎それぞれの地区ごとの有害鳥獣連絡会の方に町の方から補助をしておるんですけれども、それから支払われる分につきましては、1頭ごとの単価はそれぞれの地区によって異なっております。伊方地区におきましては、1頭辺り3万円でございます。瀬戸地区におきましては、1万5,000円でございます。これはですね、それ以外に箱穴とかの仕掛けの場合によって若干異なってきます。そして三崎地区についてはですね、異なってくるとこれもそれぞれ違いますけれども、2万円程度というふうになっております。それも従来の箱穴によっていう状況でございます。これの金額の違いにつきましては、それぞれの連絡会の方ですね、収入の部分が異なってまいります。町の補助は行っておるんですけれども、それぞれJAでありますとか農業団体と別の補助が入っておりますから、金額的な差異がでてくるものと思われま。以上でございます。

○議長（吉谷友一） 山本議員

○議員（山本吉昭） 各地区で結構な開きなんですけれども、やはりその基本的にはやはりその

猪を1頭獲ったら町として、これだけ補助しますよ。ある程度統一性があつた方がいいと思うんですよね、ちょっと聞くに町が予算組みした時に当初200万なら200万の各地区でですよ、予算組した時に猪がようけ獲れるから、ちょっと1頭につきの補助のお金が減っていったよというふうな噂もあるんですね、そこら辺りとか、ちょっと聞き及んだ話なんですけど、しっぽを証拠品として提出する。それまで持って帰っちゃったよというふうな。噂だと思うんですよ。そういうその細かいところでね、ちゃんとした決まりをね、作って統一性の方がいいんじゃないかと思うんですけども、そこらはどうですか。

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 先ほど、申し忘れております。それとは、別に国から補助といことで、成獣に対して8,000円、小さなものについて1,000円という分が個人に支払われるという分がございます。個人の申請によってそれぞれの個人に支払われる、ある訳なんですけれども、先ほど均一性ということがございますけども、確認の仕方につきましては、そういう疑いがあるというお話も今ほど聞いた訳なんですけども、それぞれのところでですね、きちんとしたかっこうで確認をしていただいていると思っております。そして、均一と言うことにつきましてはですね、大変、現在その捕獲を担当される方に非常に負担がかかっているということもございます。要望もかなり、捕獲に対して要望もかなり強い中で考えていかなければならないところでもありますけども、各その猟友会それぞれの地区の方とも協議をして検討をしていきたいと思っております。

○議長（吉谷友一） 山本議員

○議員（山本吉昭） 猟友会の方も非常に協力していただいておりますけども、今後ですね、将来的な見通しとして、かなり鉄砲持ってる方というのは、非常に高齢化されておまして、私も瀬戸地区なんですけども、だんだん減って行く。猪が増えていく中で、檻で獲って、檻もかなり捕獲すると思うんですけども、その檻もそうでしょうが、その猪を捕獲して、頭数減らしていく中で、いろいろ負担もかかる部分もでてくる訳ですね、その猟友会とかそこらで鉄砲の許可いろいろ難しいと思うんですが、やはりある程度のそういう人がおらんとなかなか今後も難しくなると思うけど、将来的な見通しとしてですね、そういうのも検討の課題の中に入れてもらいたいと思うんですけどもどうですか。

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議員さんご指摘のとおりそういう人材の確保も非常に重要な問題と思っております。捕獲のための免許取得それに関する支援等につきましても検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。菊池議員

○議員（菊池隼人） 伊方町全体で700頭ということ、ちょっとお伺いしたんですが、地域ごとに分かるのであれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 失礼します。27年の実績でございます。先ほど700頭というお話があつたんですけども、正確に言いますと719頭になります。伊方地区で135頭、瀬戸地

区で 275 頭、三崎地区 309 頭ということでございます。頭数でございますので、大小が分けておりませんので、お願いします。

○議長（吉谷友一） 菊池議員

○議員（菊池隼人） これを見れば面積が多いのか少ないのかもあるのかも分からないですけど、伊方地域の方においては、非常に獲る数が少ないんじゃないかというようなことも私ちょっと聞いておまして、この数字見たら確かにそうだなというような思うような気がしました。これはやはり今本当に猪が多いのは現状でも皆さん分かってると思うんですが、獲る努力を伊方地域の方もしないとイケないなということをおもうんですが、その点に関しては、伊方の担当いうんですか、範囲いうんですか、そこら辺のその猟友会の人たちとの話なんかは町の方がもっとすればいいんじゃないかと思うんですけど、その点いかがですか。もうちょっとやっていただきたいんですけど。

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 今のご質問でございますけれども、実情といたしまして、伊方町の猟友会の方それぞれのメンバーの中で非常に努力をしていただいております。話し合いの中でも・・状況と聞いております。その面でおきまして、人材育成ということが非常に重要ではなかろうかと思っております。それと頭数の件は先ほど申し上げましたけれども、いわゆるうりぼうと言われる小さいものを含めてこういう頭数になっておりますので、それほどの開き、成獣・・とします。三崎地区が極端に多いという状況に見えておりますけど、そういう成獣、大きなものの捕獲につきましては・・とさせていただきます。

○議長（吉谷友一） 菊池議員

○議員（菊池隼人） ・・言うてもうりぼうもおっきくなるんで、これはね、やはりどんどん獲っていただかないと、僕的にはうりぼうっていうの関係なしに獲っていただきたいなと思います。それと今本当に問題になってるのが、町の中まで下りてくる猪が多くなってきました。本当に人間に慣れてきたなという気がしておる訳なんですけど、そこら辺も含めまして、先ほど山本議員も言われましたけど、免許、農家の方が取ってるんですよ、取って罾とか仕掛けてても罾とか仕掛けてても毎日行かないとイケないということで、やはりそこにかけてたら毎日そこを見に行かないとイケないということで、負担になるということで、あまりしなくなりました。結局その人たちにお願いをして、日当的なものでもいいですし、補助的なものでもいいですから、協力してもらうという形で支払う。少しでも支払うような形で、なるべく多くの罾とか、そういうものを増やしていかないと、僕自身、猪減らないと思うんですよ。そこら辺は今後、十分考えていただいてなるべくこの伊方が 135 頭しか獲れない。三崎の半分いかないぐらいの数では、伊方地域の方たちは猪が増えよる感覚しかないんで、そこら辺もうちょっと深く政策について考えていただきたいと思っております。いかがですかね。

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） おっしゃるとおり、猪の量につきましては、年々増えてるんじゃないかということで、・・・農家の負担も増えてることも事実でございますので、農家の方、JAの方、猟友会の方それぞれのご意見を集約いたしまして、より良い方法を支援の仕方を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（吉谷友一） 小泉議員

○議員（小泉和也） 課長の答弁で分かりずらいところがあるんで、基本的にですね、先ほど山本議員が言われてたのは、旧町単位で金額が違うのはおかしいんじゃないかと、それが一番ですよ、課長の答弁でそのよく分からなかったんですが、獲り方が違うような農協とかそういう補助があるとか国の補助があるとかそうじゃないんですよ。町は町でやっぱり平等にしないといけないですよ、旧町単位なんか今頃、10年以上経つとるんですよ、そこが違うこと自体がおかしいんですよ。全てにおいてそうなんですけど、今の町で、旧町単位がどうのこうのいうようなレベルじゃないでしょ。その辺をどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 私の説明が明確でなかったことをまずお詫びを申し上げます。捕獲の仕法によって違うというのは、それぞれにあります訳なんですけれども、それぞれの地域において1頭あたりの金額が違ってるのは事実でございます。町としては、同じようにそれぞれの・・・に補助しておる訳なんですけれども、その中の分野の段階でそれぞれ・・・を持っておりますので、それぞれの部分が・・・してる方々からの収入の部分が町の補助金以外にもJAそして地区の中山間の場合であるとかそういうところからの収入を分けて金額を出してるという状況で、今の現状がございます。ただ、ご指摘のありましたように合併をしまして、それぞれの地域で違うということ自体はおかしいということは、そのとおりでございますので、それは当然団体等と意見を調整してですね、協議して検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉谷友一） いいですか。他ございませんか。

○議員（福島大朝） せっかくですんで。

○議長（吉谷友一） 福島議員

○議員（福島大朝） ちょっと疑問に思うんですけど、猪を撃った時に山に埋めたり、浜に埋めたりって言うのをよく聞くんですけど、これって保健所の指導とかそういうものがあって、やられておるんですか。それとですね、地区のユウユウ会という川の浜に会があるんですけど、そこでボランティア活動、毎年4、5回皆でやる。その中でやっぱり地域にやっぱり猪が下りてきて、ちょうど公園にですね、1頭下りてきておりました。子供が通学するのに危ないからということで、昼中ですけど、鉄砲で撃っていただいたんですけどね、本来ならばダメなんですけど、そこですね、猪がそれを今度誰もよう持って帰らないんですよ、何かダニがおるとか、そういう何か、夏だったと思うんです。そういう時にですね、やっぱり町の方が来て、どうするこうするなんかそれでも時間がえらい掛かってですね、半日ぐらいそこに放置していたような状態ですね、やっぱりここもルール決めをしっかりと決めて、焼却するのか、町の行政が来て取りに来るのか、それなら地元で処分せいと云うのか、ここらのルール決めをしっかりとしないと今ほど、年間700頭もやっぱり獲れとる、皆さんどのような処分をしておるのか、そういうのを明確にしておかなかつたら、やっぱり変な病気そういうのもですね、でるおそれがあるので、そこらやっぱりしっかりとルール決めしたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦）　ほんとに大勢の皆さん方がこれだけの質問をしていただくということは、それだけ問題意識が強いということ。で、私も所信表明でこの問題を特に取り上げて申し上げたとおりである訳でございます。ほんとに頭の痛い問題で、先ほど菊池議員からありましたようにこれだという解決策を今直ちに我々持つておる訳ではございませんけれども、いろんなところにアンテナを張って、その解決策をまず身に出していきたいなというふうに思います。お伺いしましたら、センサーで猪が寄って来ないようにするような機械と申しますか、そういった装置もあるように聞いてもおりますし、あるいはテレビなんかで、今度は猪肉を逆に資源として活用するというので、解体自動車1,800万ぐらいするそうですけれども、そういった物も試験的に運用されておるようでございます。採算性の問題がありますので、直ちに導入云々ということにはならないと思いますけれども、そういったいろんなことを情報収集しながら、こういった対策がこの伊方町にとって必要なのかということをまず考えさせていただきたいというふうに思います。そしてその中で、今ほど福島議員からご指摘のありました。処理の仕方の統一ということも合わせて検討させてもらいたいなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（吉谷友一）　よろしいですか。福島議員

○議員（福島大朝）　ちょっと今の町長の言葉でいいんですけども、檻ですよ、さっき言われたようにですね、うちのそのメンバーの中に罾の資格を持つという人がいたんですけども、じゃあお前が罾仕掛けて、やってくれという話になって盛り上がった訳です。じゃあ、殺すのが嫌だとそういう問題があります。その大きな檻をですね、町がお貸しできないのか。そういう声もありましたので、また検討していただければ、はい、以上です。答弁はいいです。

○議長（吉谷友一）　他ございませんか。

○議員（竹内一則）　はい。

○議長（吉谷友一）　竹内議員

○議員（竹内一則）　これ長いけん、あんまり言いたくもないんやけど、なかなか終わりませんので、私も一言この事業に関しましては、農協の方でも中山間の関係、これは瀬戸・三崎がどうなるとるか、旧伊方の場合は中山間から最初、当初の場合は、私が最後のころには・・・しとった訳なんです、そういうんやなしに3町合併して早10年、何の事業にしても三崎・伊方・瀬戸とそういう話が出てきます。そうやなしに話、町民みんな平等でね、町から1頭につき1万5千円、1万5千円と決めてもらって、多いとか少ないとか関係なしに、中山間の分は農協の・・・の方がやっております。それはそれでやってもらったら結構なんです。そこら辺をしっかりと検討してもらって、やってください。答弁はいりません。

○議長（吉谷友一）　他ございませんか。（「なし」の発言あり）それでは、次

3項 水産業費（24頁） 質疑ありませんか。

7款 商工費

1項 商工費（25頁～26頁） 質疑ありませんか。

8款 土木費

1項 土木管理費（26頁） 質疑ありませんか。

2項 道路橋梁費（26頁～27頁） 質疑ありませんか。

3項 港湾費（27頁） 質疑ありませんか。

- 4 項 住宅費 (28 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 公園費 (28 頁) 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費 (28 頁) 質疑ありませんか。
- 7 項 集会所費 (29 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費 (29 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 (29 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費 (29 頁～30 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 (30 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 (31 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費 (32 頁) 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

- 2 項 公共土木施設災害復旧費 (32 頁) 質疑ありませんか。

13 款 諸出金

- 1 項 普通財産取得費 (32 頁) 質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。9 頁にお帰りください。

11 款 分担金及び負担金

- 2 項 負担金 (9 頁) 質疑ありませんか。

13 款 国庫支出金

- 1 項 国庫負担金 (9 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 国庫補助金 (9 頁～10 頁) 質疑ありませんか。

14 款 県支出金

- 1 項 県負担金 (10 頁～11 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 県補助金 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 委託金 (11 頁) 質疑ありませんか。

15 款 財産収入

- 1 項 財産運用収入 (12 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 財産売払収入 (12 頁) 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

- 2 項 基金繰入金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

19 款 諸収入

- 7 項 雑入 (13 頁) 質疑ありませんか。

20 款 町債

- 1 項 町債 (13 頁～14 頁) 質疑ありませんか。

次いで、表紙に帰ってください。債務負担行為の補正、第 2 条第 2 表の質疑ありませんか。第 2 表は 5 頁にあります。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、地方債の補正、第 3 条第 3 表の質疑ありませんか。第 3 表は 6 頁にあり

ます。「なし」の発言あり)以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。「なし」の発言あり)討論なしと認めます。これより議案第109号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第109号「平成28年度伊方町一般会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第110号

○議長(吉谷友一) 日程第3「平成28年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」議案第110号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長(中田克也) 議長

○議長(吉谷友一) 町民課長

○町民課長(中田克也) 議案第110号平成28年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定におきまして、歳出では、出産育児諸費、歳入では一般会計からの繰入金に関する補正が主なものでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ443万4千円を減額し、総額を20億3,031万8千円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、7頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人件費61万7千円の減額と説明会等に伴う出張旅費を1万7千円増額計上により、差引60万円の減額でございます。2款1項2目療養費につきましては、退職者医療の療養費において予算不足となっておりますので、2項1目の退職者医療の高額療養費予算から12万5千円を組み替えるものでございます。

8頁をお願いいたします。2款4項1目出産育児一時金でございますが、見込みを当初の10件から12件としまして、2件分84万円を増額するものであります。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金及び、4款1項1目前期高齢者納付金及び、6款1項1目介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づいてそれぞれ補正するものでございます。

9頁をお願いいたします。7款共同事業拠出金につきましては、国保連合会の試算に基づき、1項2目保険財政共同安定化事業拠出金から、1項1目高額医療費共同事業拠出金へ806万9千円の組み替えを計上しております。9款1項1目財政調整基金積立金は、基金の利子21万4千円を積立金として増額するものでございます。11款1項1目予備費につきましては、477万円を減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、5頁をお願いいたします。3款1項1目療養給付費負担金につきましては、歳出の3款1項1目後期高齢者支援金及び、6款1項1目介護納付金の補正に伴い、国の負担分を合計で5万円減額するものでございます。また、3款1項2目高額医療費共同事業負担金につきましても、歳出7款1項1目高額医療費共同事業拠出金の増額補正に伴い、国の負担分201万8千円を増額するものでございます。5款1項1目高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づき、12万7千円を増額するものでございます。6款県支出金に

つきましては、国と同じく、高額医療費共同事業負担金を 201 万 8 千円増額するものでございます。8 款財産収入につきましては、財政調整基金の預金利子、21 万 4 千円の増額計上でございます。

6 頁をお願いいたします。9 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、合計で 876 万 1 千円の減額でございます。国保事業基盤安定繰入金につきましては、国保税の軽減対象となる世帯数及び被保険者数が当初の見込みより少なかったことから、保険税軽減分で 253 万 5 千円、保険者支援分で 27 万 7 千円の減額となるものでございます。

出産育児諸費繰入金につきましては、出産育児一時金の増額補正に伴い、その 3 分の 2 の 56 万円を増額するものでございます。

財政安定化支援繰入金につきましては、厚生労働省が示す算定式の係数の変更や税軽減世帯の割合が当初見込みより少なかったことなどから、590 万 9 千円減額するものでございます。その他につきましては、人件費等の一般管理費に係る繰入金 60 万円を減額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 110 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 110 号「平成 28 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 111 号

○議長（吉谷友一） 日程第 4「平成 28 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 111 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町民課長（中田克也） 議長

○議長（吉谷友一） 町民課長

○町民課長（中田克也） 議案第 111 号 平成 28 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、愛媛県後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 544 万 3 千円を減額し、総額を 1 億 7,869 万円とするものであります。

歳出よりご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費 3 万 2 千円の減額でございます。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の減額確定に伴いまして、557 万 2 千円減額するものでございます。3 款 1 項 1 目償還金は、過年度分保険料の還付のため 16 万 1 千円増額するものでございます。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目事務費繰入金は、人件費の減額分 3 万 2 千円の減額、2 目保険基盤安定繰入金は、歳出の保険基盤安定負担金相当分を繰り入れるもので、557 万 2 千円減額するものでございます。5 款 2 項 1 目保険料

還付金は、歳出の過年度保険料還付金を広域連合から受け入れるもので、16万1千円増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第111号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって議案第111号「平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。再開は、午後1時からとします。

休憩 11時 56分

再開 13時 00分

議案第112号

○議長（吉谷友一） 再開いたします。日程第5「平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」議案第112号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議長

○議長（吉谷友一） 保健福祉課長

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議案第112号 平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、主な要因としまして、保険給付費などの給付実績増によります決算見込みの増額によるものが主なものでございまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、6,364万5千円を追加し、総額を12億9,866万4千円とするものであります。

それでは、歳出より主な説明をいたしますので、8頁をお願いします。1款総務費の1項総務管理費から、3項介護認定審査会費につきましては、事務費の決算見込みによる増額でございまして、合計で24万7千円の増額でございまして、2款1項1目居宅介護サービス給付費につきましては、要介護者の居宅介護サービス利用者の増などによりまして、1,894万8千円増額です。

9頁をお願いします。同じく、2款1項の3目地域密着型介護サービス給付費は、要介護者のグループホーム・地域老人福祉施設給付費の増により、2,170万8千円の増額です。2款2項1目介護予防サービス給付費は、要支援者の居宅サービス費の増額によるもので、934万8千円の増額でございまして、

1頁とびまして、11頁をお願いします。5款3項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問型・通所型サービスの総合事業に移行するにあたり、決算見込みとしての増額によるもので、821万4千円の増額でございまして、

以上、歳出の主なものでございまして、続きまして、歳入の主な説明をいたしますので、5頁をお願いします。4款1項1目国庫負担金の介護給付費負担金は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の増額にともないまして、1,201万円の増額です。5款1項1目支払基金交付金の介護

給付費交付金につきましても、国庫支出金と同様に、給付費の増額に伴うもので、1,681万5千円の増額です。

6頁をお願いします。6款1項1目県支出金の介護給付費交付金につきましても、同様の内容によるものでございまして、750万7千円の増額です。8款1項1目一般会計繰入金の介護給付費繰入金は、介護給付費の町負担分、12.5%分の750万7千円の増額でございます。

7頁をお願いします。8款2項1目の介護給付費準備基金計繰入金は、1,519万3千円の基金繰入金としております。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第112号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第112号「平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第113号

○議長（吉谷友一） 日程第6「平成28年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」議案第113号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議長

○議長（吉谷友一） 保健福祉課長

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議案第113号 平成28年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、主な要因としましては、臨時職員の賃金などの減額及び、介護予防マネジメント委託料の計上などが、主なものでございまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ74万3千円を減額し、総額を1,488万3千円とするものであります。

それでは、歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目介護予防サービス事業費は、74万3千円の減額でございます。このうち、主なものは、共済費及び賃金につきましては、当初予算計上の3名分のうち1名は9月から採用したことによる減額、更に、ケアプラン作成委託から介護予防ケアマネジメント委託へ組み換えなどでございます。

次に歳入でございますが、5頁をお願いします。1款1項1目の介護予防サービス収入につきましては、利用者の増加などによりまして、107万円の増額でございます。2款1項1目の一般会計繰入金は、歳入歳出差引分の186万1千円の減額としております。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第113号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第113号「平成28年度伊方町介護サービス特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決

されました。

議案第 114 号

○議長（吉谷友一） 日程第 7「平成 28 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」議案第 114 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（吉谷友一） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議案第 114 号 平成 28 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,935 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,135 万 6 千円とするものでございます。

まず歳出であります。6 頁をお願いいたします。主なものとしまして 1 款 1 項 1 目公共下水道管理費の 13 節委託費ですが、下水道情報管理システム構築業務委託ですが、予算承認時は下水道単独でのシステム構築で計画しておりましたが、汎用性のある全庁的な統合型 GIS システムとして構築すべきとのことで、現在関係担当部署と調整しており、年度内発注が困難なことから減額するものであります。2 款 1 項 1 目公共下水道建設費の 15 節工事請負費 51 万 1 千円につきましては、今年度国庫事業の完了により、事業費が確定したことによります減額です。

これに伴う歳入ですが、5 頁をお願いいたします。公共下水道国庫補助金を 26 万円、一般会計繰入金を 2,909 万 6 千円減額補正しております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 114 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 114 号「平成 28 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 115 号

○議長（吉谷友一） 日程第 8「足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について」議案第 115 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 115 号 足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、荒天時の越波による港内の静穏度を確保するため、防波堤改良 81.8m を実施しています。現在、施行中でありましたが、169 万 2 千円を減額変更し、事業の完成を図るものです。

主な変更の工事内容は、既設防波堤、沖側前面補強の為の腹付コンクリートの施工に当たり、現地精査の結果、防波堤本体の水中部分の形状が一部異なり、測量の結果、別紙図面に示してお

ります。青色で着色した部分の水中コンクリート工を 128.8 m³から 75.4 m³に、同型枠工を 122.7 m³から 72.4 m³に変更するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 115 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 115 号「足成漁港東防波堤改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 116 号

○議長（吉谷友一） 日程第 9「28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結について」議案第 116 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第 116 号 28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方地域境界から三崎地域境界までの宇和海側を走る、全長約 14.4 km の町道で、集落間を接続する主要幹線道路であります。6 月 19 日から 25 日の梅雨前線豪雨により道路が崩壊し、現在も通行止めとなっております。

今回、国の査定等の終了により復旧工法が決定した為、工事の実施を行うものであります。工事の概要は、復旧延長が 68.0m で、被災中央部の 48m 区間を軽量盛土工により復旧、起点部 4 m 区間、及び、終点部 16m 区間を重力式擁壁工にて復旧する事とし、別紙図面の赤色で塗りつぶした部分のとおり実施するものです。

去る 11 月 9 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が 6,393 万 6 千円で落札したものでございます。なお、工期につきましては、平成 29 年 3 月 31 日を予定しています。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 116 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 116 号「28 災国補第 3049 号 町道宇和海線（塩成）道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 117 号

○議長（吉谷友一） 日程第 10「伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」議案第 117 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議案第 117 号 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）については、原子力災害時に災害対策本部を設置する庁舎 5 階部分について放射線防護対策機能を付加し、緊急時の高い空間放射線量の中でも職員等が即時避難することなく、一定期間緊急時対応を可能とするための整備工事を行うものでございます。工事概要といたしましては、庁舎 5 階部分の内部改修工事を行い、機械整備を設置するとともに、既設の窓内側に放射線防護パネルを取り付けます。屋上については、自家発電機、燃料タンク、キューピクル、空調室外機等を設置いたします。1 階駐車場部分については、自家発電機の地下式オイルタンクを設置いたします。別添で図面を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

さる 11 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果有限会社 宇都宮組が、5,718 万 6 千円で落札したものです。なお、履行期限につきましては、平成 29 年 3 月 31 日としております。

以上、ご審議うえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 117 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 117 号「伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 118 号

○議長（吉谷友一） 日程第 11「伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について」議案第 118 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議案第 118 号 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）については、原子力災害時に災害対策本部を設置する庁舎 5 階部分について放射線防護対策機能を付加し、緊急時の高い空間放射線量の中でも職員等が即時避難することなく、一定期間緊急時対応を可能とするため整備工事を行うものでございます。工事概要としましては、庁舎 5 階部分の内部改修工事を行い、機械設備を設置するとともに既設の窓内側に放射線防護パネルを取り付けます。屋上については、自家発電機、燃料タンク、キューピクル、空調室外機等を設置いたします。1 階駐車場部分については、自家発電用に地下式オイルタンクを設置いたします。別添で図面を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

さる、11 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、株式会社デンカが 1 億 767 万 6 千円で落札したもので、なお、履行期限については、平成 29 年 3 月 31 日としております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 118 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 118 号「伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 119 号

○議長（吉谷友一） 日程第 12「旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」議案第 119 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議案第 119 号 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事については、原子力災害時において、地理的条件から自然災害等により避難経路が寸断される可能性の高い三崎西部地区に一時的に避難する施設として、旧佐田岬小学校の校舎に放射線防護対策を施した施設を整備することで、一時的に屋内退避を実施しながら安全を確認したうえで順次避難するための防護対策施設整備工事を行うものです。工事概要といたしましては、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ面積 1015.44 m²の旧校舎全体を改修するもので、防水工事、外壁改修、建具改修、内装改修、及び解体工事を行います。また、設備工事については、受変電設備、空調機器設備、換気機器設備、機械設備等を行い、自家発電設備の設置を行います。別添で図面を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

さる 11 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が 1 億 1,016 万円で落札したものです。なお、履行こう期限は平成 29 年 3 月 31 日といたしております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村敏彦） 図面の 1 頁目ですね、運動場にこういうものができて、今の高門町長が新しく防災ヘリとかですね、救急ヘリとかですね、案を出されてヘリポートの計画もあろうかと思えますけど、串地区はたぶんここ以外には広いところがないと思うんですが、こういうそのものというか構造物を造ってここがヘリポートで使用できるものなのか、それともその施設がなくても狭すぎてヘリポートとしては使えないのか、そこをお聞きしたいのですが。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 高門町長になりまして、避難のためのヘリポートというご発言がござ

います。佐田岬小学校の校舎をヘリポートとするという元々の考え方がございませんでした関係で、この運動場がヘリポートとして使えるかどうかということは、今のところ確認はしてございません。ヘリポートというのはですね、二方向から進入できないといけないということを考えますと山を被ってとていうこと条件からするとあまりよろしくない条件かなと思いますけども、今後この工程につきましてもですね、町長が申しましたようにそのヘリポート等の施設等に関して、今後検討して行きたいというふうには思います。

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村敏彦） 今後ですよ、今後確かめるのは分かるんですけど、これを造ったためにそのできないという結論が出た時にやはりそのおかしいと思うんで、そういう計画がある、ここ一ヶ所しかないんで、やはりそれより前にできるものかできないものか、確かめてですね、工法かえるなりして、これ使えればいいんですよ、使えればそれでいいんですけど、使えないということであれば、その使える何ものなければ使えるというのであれば、その工法をかえてでも別に余分にお金を支払ってでもやはり使えるようにするのがいいんで、今からそういう計画があるのに町がそれをつくったおかげで、そのヘリポートにもできない。何も使えないという理由がちょっとおかしいと思うんですよ。それとやはりここに串診療所もありますんで、万が一の時のけがが人とかですね、そういうのもヘリコプターで運ぼうかという時にどこまでいくということになると三崎まで行くのか、串の港の方に下りるのかというよりかここが使えるものであればですよ、やはりここを使えるようにしておくというのも一つの今からそういう計画があるんなら、その同じ町内で、同じ町でありながら、その邪魔をせずにやっぱりのけておくというか使えるようにするというのも一つの考え方じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。そのここにですね、外部にタンクと自家発電を置いたというのが元々校舎の屋上等を検討したんですけども、耐震的には建てるのは大丈夫という判断ですが、屋上部分に自家発とタンクを置くというのは、できないというふうなことでございました。それで、一応置く場所中庭も左側にもあるんですけども、その辺には入りきらないということで、この設備工事をするためにはですね、オイルタンクと自家発の置く場所があるということで、この場所に設定をしております。地区のヘリコプターというか、指示につきましては、うちが考えておるのは下の旧小学校跡、海岸にあるあそこは調査が終わっております。

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村敏彦） これ最後なんで、ということは、ここはヘリポートとしては考えてないということでもよろしいんですか、それと屋上に置くのがおかしいという話であれば、今どこも屋上に置いてますよね。耐震がもたないということですね。屋上に置くと。もう1回そこを考えていただいて、とにかく下がるよりはせつかくそこに広い土地があれば、それを利活用して、ヘリポートをここに面積的に大丈夫であればですよ、していただくようお願いをしたいと思います。中学校しかみてないということであれば、見てないんでしょうけど、ここができるかどうか今後検討は構いませんので、していただいたらと思います。もう答弁はいいです。

○議長（吉谷友一） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 119 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 119 号「旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 120 号

○議長（吉谷友一） 日程第 13「旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について」議案第 120 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（門田光和） 議長

○議長（吉谷友一） 総務課長

○総務課長（門田光和） 議案第 120 号 旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事について、原子力災害における、地理的特性から自然災害等により避難経路が遮断される可能性が高い、三崎西部地区に一時的に避難する施設として、旧佐田岬小学校の校舎に放射線防護対策を施した施設を整備することで、一時的に屋内退避を実施しながら、安全を確認したうえで順次避難するための防護対策施設整備工事を行うものです。工事概要といたしましては、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ面積 1015.44 m²の旧校舎全体を改修するもので、防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修及び解体工事を行います。また、設備工事については、受変電設備、空調機器設備、換気設備、機械設備等を行い、自家発電機設備の設置を行います。別添で、図面を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

さる、11 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、伊方電気株式会社が 1 億 3,327 万 2,000 円で落札したものです。なお、履行期限は、平成 29 年 3 月 31 日としております。

以上、ご審議のうえご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 120 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 120 号「旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。再開は、1 時 50 分からといたします。

休憩 13 時 36 分

再開 13 時 50 分

議案第 1 2 1 号

○議長（吉谷友一） 再開いたします。日程第 14「伊方町デイサービスセンターの指定管理者の指定について」議案第 121 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議長

○議長（吉谷友一） 保健福祉課長

○保健福祉課長（橋本泰彦） 議案第 121 号 伊方町デイサービスセンターの指定管理者の指定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現在指定管理を実施中の伊方町デイサービスセンターにつきまして、「伊方町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」の規定に基づき、施設の効率的、効果的な管理運営を図るため、継続して指定管理者を定め、施設の運営を行うものでございます。提案しております指定管理者につきましては、10 月 3 日から 11 月 10 日にかけて公募を行い、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、社会福祉法人伊方町社会福祉協議会を指定し、平成 29 年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 121 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 121 号「伊方町デイサービスセンターの指定管理者の指定について」は原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 2 号

○議長（吉谷友一） 日程第 15「伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について」議案第 122 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 122 号 伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町観光物産センター条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 10 月 3 日から 11 月 10 日にかけて公募を行い、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、伊方町商工業協同組合 理事長 田中康司を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 122 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり

決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 122 号「伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 3 号

○議長（吉谷友一） 日程第 16「伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について」議案第 123 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 123 号 伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町農水産物処理加工施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 10 月 3 日から 11 月 10 日にかけて公募を行いまして、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、株式会社 クリエイト伊方 代表取締役 田中発を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 123 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 123 号「伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 4 号

○議長（吉谷友一） 日程第 17「伊方製氷施設の指定管理者の指定について」議案第 124 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 124 号 伊方製氷施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町製氷施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 10 月 3 日から 11 月 10 日にかけて公募を行い、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、株式会社 クリエイト伊方 代表取締役 田中発を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございま

す。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 124 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 124 号「伊方製氷施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 125 号

○議長（吉谷友一） 日程第 18「瀬戸製氷施設の指定管理者の指定について」議案第 125 号を議題といたします。なお、福島大朝議員は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 125 号 瀬戸製氷施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町製氷施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 10 月 3 日から 11 月 10 日にかけて公募を行い、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、八幡浜漁業協同組合 代表理事組合長 福島大朝を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 125 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 125 号「瀬戸製氷施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。福島大朝議員の入場を求めます。

議案第 126 号

○議長（吉谷友一） 日程第 19「瀬戸農業公園の指定管理者の指定について」議案第 126 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 126 号 瀬戸農業公園の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町瀬戸農業公園条例

の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年10月3日から11月10日にかけて公募を行い、11月24日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、株式会社 クリエイト伊方 代表取締役 田中発を指定し、来年4月1日から5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第126号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第126号「瀬戸農業公園の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第127号

○議長（吉谷友一） 日程第20「瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について」議案第127号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第127号 瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年3月で満了するため、伊方町瀬戸アグリトピア条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年10月3日から11月10日にかけて公募を行い、11月24日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、株式会社 クリエイト伊方 代表取締役 田中発を指定し、来年4月1日から5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第127号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第127号「瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第128号

○議長（吉谷友一） 日程第21「三崎種苗生産施設の指定管理者の指定について」議案第128号を議題といたします。なお、阿部吉馬議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課付課長

○産業建設課付課長（兵頭達也） 議案第 128 号 三崎種苗生産施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の現在の指定管理期間が来年 3 月で満了するため、伊方町種苗生産施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、施設の効率的・効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております次期指定管理者につきましては、本年 10 月に提案を依頼し、11 月 24 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、三崎漁業協同組合 代表理事組合長 阿部吉馬を指定し、来年 4 月 1 日から 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 128 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 128 号「三崎種苗生産施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。阿部吉馬議員の入場を求めます。

議案第 129 号

○議長（吉谷友一） 日程第 22 「八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について」議案第 129 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（坂本明仁） 議長

○議長（吉谷友一） 総合政策課長

○総合政策課長（坂本明仁） 議案第 129 号 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合において、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の一部を取崩し、平成 29 年度と 30 年度に同組合が実施する U・J・I ターンの推進、及び若者就業支援等の事業を実施する財源に充てるため、同基金に対する出資金の権利の一部を放棄するために、議会の議決をお願いするものでございます。なお、放棄する権利の内容につきましては、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金に対する伊方町の出資金の権利の一部。金額が 104 万 5 千円でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより議案第 129 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 129 号「八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第 23「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第24「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、伊方町議会第47回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会時間 14時14分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員